



草津の
サンヤレ踊り

草津の春を彩る伝統の舞

国選択無形民俗文化財である「草津のサンヤレ踊り」は、市内7カ所に伝わる民俗芸能で、「サンヤレ、サンヤレ」の掛け声から「サンヤレ踊り」と呼ばれています。太鼓などの楽器を持った踊り手を中心にし、その周囲を笹や扇子などを持って取り囲み、囃し歌います。

- ◆下笠 ⑧ 11:30～18:00 所 おいすぎ老杉神社(下笠町) 12:00
- ◆片岡 ⑧ 12:00～16:00 所 いぎしろ印岐志呂神社(片岡町) 12:20
- ◆志那 ⑧ 12:30～16:00 所 しな志那神社(志那町) 13:00
- ◆吉田 ⑧ 13:30～17:00 所 さんだい三大神社(志那町) 13:30
- ◆志那中 ⑧ 12:00～16:00 所 そうしゅ惣社神社(志那中町) 12:30
- ◆矢倉 ⑧ 12:00～14:00 所 たちき立木神社(草津四) 13:30
- ◆長束 3年に1度の開催のため、今年度は踊りません

※神社での踊り時刻は目安です
※神社以外でも、町内各所で踊ります

問 文化財保護課
(6階、☎561-2429、FAX561-2488)

意見公募 あなたのご意見をお待ちしています

計画	<p>(仮称)市民総合交流センター整備事業 事業スキーム見直しに伴う事業の実施方針(案)</p> <p>JR草津駅前に建設予定の施設の整備について、事業スキームの見直しに伴う事業の実施方針(案)を策定しました。</p>
	<p>提出 4月15日(土)～5月15日(月)[消印有効]に、都市再生課(4階、☎561-6931、FAX561-2486、✉saisei@city.kusatsu.lg.jp)</p>

軽自動車税・固定資産税
クレジットカードで
納付できます

問 納税課
(1階、☎561-2311、FAX561-2479)

5月から、パソコンやスマートフォンで、インターネットサイトの「Yahoo! 公金支払い」を利用して、クレジットカードで納付できるようになります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



この案は、担当課や情報公開室、地域まちづくりセンター、人権センター、隣保館、まちづくりセンター、図書館、南草津図書館、市ホームページで見られます。
※意見などは、後日、整理して公表します。個々の意見には直接回答しません